

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年10月24日

付議事項提出部局	危機管理部 防災施設整備課	
該当する審議事項	③重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	津波緊急避難所整備の考え方について	
付議事項の概要	<p>伊勢市の津波避難計画を作成し、現在までに議会へ報告してある内容を取りまとめた。これは社会資本整備総合交付金のかさ上げの協議を行うため必要となったものである。この内容の中で新たな考え方として、津波緊急避難所の整備方針について記載した。</p> <p>津波緊急避難所については市民の皆さんが自らの避難先を選定する上での指標となるよう4段階の安全度ランク（☆☆☆、☆☆、☆、▲）に分けて設定しているが、一番安全度ランクが低い施設（▲）については、想定される津波高さに対して余裕高が2m以下である。</p> <p>そのため、避難困難者すべてが☆以上の避難所に避難できるための施設整備を進めたい。</p>	
審議の論点	<p>○津波緊急避難所整備の考え方はこれでよいか。</p> <p>○これまで避難困難地となる7ヶ所についての施設整備を進めてきた。新たな考え方のもとで施設整備を行ないたいと考えているがよいか。</p> <p>○馬瀬町を除く6ヶ所の施設整備については、平成28年度中の完成を目途としている。</p> <p>新たな施設整備を行なう場合は、現在進めている施設整備と同時に進めたいと考えているがよいか。</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月議会及び平成26年9月議会において、安全度ランクの引き上げを検討するとの答弁を行なっている。 東豊浜町及び二見町今一色については、自治会より施設整備の要望書が出されている。 	
関係資料の有無	有	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:平成 26 年 10 月 17 日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課	
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	伊勢市ふるさと未来づくり条例(骨子)(案)パブリック・コメントの結果報告及び条例案について	
付議事項の概要	<p>○パブリック・コメントの結果</p> <p>9月8日から10月8日までパブリック・コメントを実施した。</p> <p>意見集約結果 6件</p>	
審議の論点	<p>○パブリック・コメントの結果について</p> <p>意見に対する回答(市の考え)は別紙のとおり。</p> <p>○意見募集結果による骨子(案)の修正は無しとし、条例(案)を別紙のとおりとしたい。</p> <p>○今後の予定</p> <p>11月開催の総務政策委員会に報告</p> <p>12月議会に条例案提出</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○平成26年7月24日調整会議へ報告</p> <p>○平成26年8月1日経営戦略会議にて審議</p>	
関係資料	有	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年10月24日

付議事項提出部局	情報戦略局 情報調査室
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第1号
件名	行財政改革指針及び取組項目の策定について
付議事項の概要	<p>○第二次行財政改革の取組期間が平成25年度末で終了したことに伴い、新たに行財政改革指針及び取組項目の策定を進めている。</p> <p>○策定にあたり、外部の有識者等で構成される「行政改革推進委員会」を開催し意見をいただいた。開催回数は、計5回。意見は、意見書として市長に提出され、既に指針案に反映済み。</p>
審議の論点	○指針案について、最終確認いただきたい。
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○調整会議 2/18 第二次行財政改革終了後の今後の方向性を諮った。 7/3、8/8 指針案を報告</p> <p>○各課に取組項目を照会 1回目：4/30～5/16、2回目：7/4～7/14、3回目：8/11～8/22</p> <p>○行政改革推進委員会 開催日 6/10、6/26、7/8、7/22、10/14 市長に意見書を提出 10/17 (今後の予定) 12月定例会前の各委員協議会で報告予定</p>
関係資料の有無 (○をする)	① ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年10月24日

付議事項提出部局	情報戦略局 情報調査室
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第1号
件名	伊勢市公共施設等総合管理計画について
付議事項の概要	<p>○総務省より公共施設等総合管理計画の策定要請（H26.4）があったことを受け、これまでの本市における公共施設マネジメント事業の取り組みを踏まえ、同計画を策定していくこととしたい。</p> <p>○総務省要請によると、公共施設だけでなくインフラ等も含め、財政的な視点と公共施設等の最適な配置を求められている。上下水道、病院等別会計事業までを横断的に記載することとされている。</p> <p>○計画に記載すべきことは指針により示されているが、「課題の認識」は各自治体によりさまざまであり、「進め方」、「方向性」、「数値目標」、「体制」は各自治体に委ねられている。</p>
審議の論点	<p>○計画の策定に当たり「進め方」、「課題の認識」、「方向性」、「数値目標」、「体制」について確認したい。</p> <p>◆公共施設等総合管理計画は、本年度基本方針、来年度基本計画の2段階に分けて進めること。まず今年度基本方針で方向性を定め、来年度基本計画の段階で地元の説明を行いながら具体的な施設のあり方についてを記載していく。</p> <p>◆対象となる公共施設、インフラについて、現状約76.8億円に対し更新費用のみで91.5億円程度（約1.2倍）かかる試算となることから、取り組みが必要であること。</p> <p>◆財政負担の軽減・平準化と安全で適正な公共サービスの提供の両立を図ること。特に下水道の新設について、どの程度の書き方をすべきか。</p> <p>◆数値目標は、公共施設についてのみ、施設床面積ベースで15%とすること。</p> <p>◆取り組み体制、管理体制について。</p>
参考事項	<p>H24.8 伊勢市公共施設マネジメント白書発行</p> <p>H26.2 講演会「朽ちるインフラ」開催（東洋大学根本教授）</p>
関係資料の有無（○をする）	<p>① ・ 無</p>

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年10月24日

付議事項提出部局	情報戦略局 企画調整課	
該当する審議事項	市政の基本方針に関する事項	
件名	施設使用料の見直しについて	
付議事項の概要	<p>施設使用料について、現在は、合併前の旧市町村のそれぞれの施設において個別に設定された料金や減額・免除規定を適用しており、同一の算定基準による施設使用料の見直しが必要となっています。</p> <p>そのため、類似施設間の使用料を統一し、負担の公平性を確保するために、利用者がどこまで負担すべきか、税でどこまで補うべきかについて、『施設使用料に関する見直し指針』を策定し、見直しに取り組むこととします。</p>	
審議の論点	<p>○見直しに係る基本的な考え方として、以下の4項目で過不足ないか。</p> <p>①受益者負担・公平性の原則 ②算定方法の明確化</p> <p>③減額・免除基準の整理、統一化 ④管理運営の効率化等</p> <p>○使用料の算定について、維持管理に要する経費を利用者に負担いただく考え方でよいか。</p> <p>○減額・免除基準の考え方は適切か。</p> <p>○その他、必要な視点・項目の漏れがないか。</p> <p>・激変緩和措置、市外・営利目的の場合の使用料の割り増し等</p> <p>○見直しの時期について、問題ないか。</p>	
参考事項	<p>◇合併調整内容</p> <p>『施設使用料については、当分の間現行のとおりとする。なお、同一又は類似する施設の使用料については、新市発足後可能な限り統一に努めるものとする。』</p> <p>◇第二次行財政改革大綱実施計画</p> <p>『平成25年度までに施設使用料の見直しを実施』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月4日：素案の内容や考え方に対して、各課へ意見聴取 ・平成23年8月18日：調整会議へ素案の報告 ・平成23年12月21日：素案に基づく、仮算定の依頼 ・平成24年4月17日：調整会議へ経過報告 ・平成24年9月14日：素案の取扱について、各所属長に通知 	
関係資料の有無（○をする）	<p style="text-align: center;">(有) ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年10月24日

付議事項提出部局	産業観光部観光事業課	
該当する審議事項	(4) 組織機構、人事管理、財政、行政評価その他の市行財政運営の基幹的制度に関する事項	
件名	民俗伝統行事運営等基金条例の制定について	
付議事項の概要	<p>○民俗伝統行事運営等基金条例の制定について</p> <p>国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択され、また市の「無形民俗文化財」として指定される「お木曳行事」と「お白石持行事」。20年に一度の伊勢市を挙げての行事ということで多額の経費が必要ななか、前回(第61回)の神宮式年遷宮のお白石持行事に係る組織が今回のお木曳行事、お白石持行事に向けての基金を残したことに倣い、次回の神宮式年遷宮に係る「民俗行事」の円滑な運営と保存継承及び情報発信の財源として基金を残し、計画的に積むための基金条例を制定したい。</p>	
審議の論点	<p>○民俗伝統行事運営等基金条例の制定について 条例の是非について</p> <p>○民俗伝統行事運営等基金の積立計画について 市の積立額について</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>・H26.6.12 御遷宮対策委員会において、今後における「お木曳行事・お白石持行事」の必要な財源を確保するため、平成26年度中に市において基金条例の制定を目指すことを決議。</p>	
関係資料の有無 (○をする)	有	